

防災のお知らせ 水害・土砂災害

令和3年5月
小川町役場 防災地域支援課 作成

大雨の時に避難情報(高齢者等避難・避難指示)が出たが どこに避難するの？

土砂災害警戒区域がある行政区

【対象となる方】

- 土砂災害警戒区域に住んでいる方で、土砂災害の危険性による避難情報を受けた方
- 土砂災害警戒区域には住んでいないが、土砂災害の危険性による避難情報を受けた方
- 河川の近くに住んでいる方で、河川氾濫(越水)の危険性による避難情報を受けた方

行政区	指定緊急避難場所(水害・土砂災害)	行政区	指定緊急避難場所(水害・土砂災害)
春日町	町立図書館	青上	青上集落センター
下小川一	埼玉伝統工芸会館、東中学校体育館	古寺	パトリアおがわ(総合福祉センター)
下小川二	東中学校体育館	飯田	西中学校体育館
下小川三	埼玉伝統工芸会館、小川小学校体育館	原川	樺台中学校体育館、竹沢公民館
下里一	小川町農村センター	笠原	諏訪会館
下里三	下里三区区民センター	靱負	竹沢公民館
池田	県立小川高等学校体育館	木部	木部区民センター
角山中	樺台中学校体育館	深田	深田区民センター
角山上	樺台中学校体育館	下勝呂	竹沢公民館
みどりが丘二丁目	みどりが丘小学校体育館、 樺台中学校体育館	上勝呂	上勝呂会館
青下見田	小川小学校体育館、青一公会堂	木呂子	木呂子区民センター(公会堂)
青下畑ケ中	青一公会堂	上横田一	八和田公民館
青下二	青一公会堂	高見	八和田公民館
腰二	大河小学校体育館	前高谷	みどりが丘小学校体育館、小川小学校体育館
腰中	パトリアおがわ(総合福祉センター)	中高谷	中高谷公会堂
腰上	パトリアおがわ(総合福祉センター)	後伊	八和田公民館
青下田島	リリックおがわ(中央公民館・町民会館)	西古里	八和田公民館

※土砂災害警戒区域については、4ページをご覧ください。

土砂災害警戒区域がない行政区

【対象となる方】

- 土砂災害の危険性による避難情報を受けた方
- 河川の近くに住んでいる方で、河川氾濫(越水)の危険性による避難情報を受けた方

行政区	指定緊急避難場所(水害・土砂災害)
本二、仲町、稻荷町、幸町、ホーユウパレス	リリックおがわ(中央公民館・町民会館)
錦町、相生町、大関町、松若町、緑町、	町立図書館
大塚一、大塚二、大塚三、大塚四、コスモ小川町	大塚コミュニティセンター
本一、神明町、ダイアパレス、高谷南	小川小学校体育館
旭町、栄町	県立小川高等学校体育館・リリックおがわ
下里二、下里四	埼玉伝統工芸会館
みどりが丘一丁目・三丁目・四丁目・五丁目、 県営小川みどりが丘団地	みどりが丘小学校体育館・樺台中学校体育館
腰一、増尾	大河公民館
上横田二、下横田、中爪、奈良梨、能増、中爪グリーンヒル	八和田公民館
東小川1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目	東小川小学校体育館

◆ 避難すべき避難場所の指定はしていません。上記は、行政区ごとの目安です。周囲の状況や道路事情等を考慮し、適切な避難場所に避難してください。

◆ 指定緊急避難場所へは、**食料、飲み物、薬など必要なものを準備して避難**してください。

■ 次の施設は、土砂災害警戒区域内にあるため、大雨の時に緊急避難しないでください。

・青山二区集落センター	・腰中集落農業センター	・腰上公会堂	・田島区公会堂
・古寺公会堂	・下勝呂公会堂	・竹沢小学校体育館	・旧腰越分校グラウンド

□ 必ず指定緊急避難場所に避難しなければならないの？

避難情報(高齢者等避難・避難指示)が発令された時点で、屋外が豪雨や暴風となっている場合があります。指定緊急避難場所まで避難することが危険と感じたら「少しでも安全な場所への退避」又は「屋内安全確保」が大切です。

外へ出るほうがかえって危険な場合があります！

こんな状況の時	⇒	自宅または近所のより安全な場所への移動
<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間や豪雨のため、避難場所へ行くまでの危険箇所がわかりにくい ○ 流れがあり、ひざ上まで浸水している ○ ひざ下の浸水だが、水の流れが速い ○ 浸水は 10 cm 程度だが、用水路などの位置が不明で、転落のおそれがある ○ 暴風で、物が飛んでいる 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 建物の2階へ移動 ※建物に隣接して山がある場合は、山と反対側の2階の部屋へ移動 ■ 山や川から離れている近所の建物に移動 ※近隣での助け合いも必要です <p style="text-align: center;">命を守る最低限の行動(屋内安全確保)</p>

防災関係機関が警戒活動し、危険性が極めて高いことを発見した場合は、避難情報の発令となりますが、河川や山はたくさんあります。皆さんからの情報提供も大切です。危険な状況を発見したらご連絡をお願いします。ただし、むやみに川や水路に近付かないでください。

小川町役場 ☎0493-72-1221 小川消防署 ☎0493-72-3565 小川警察署 ☎0493-74-0110

《被災の事例》

- 激しい雨と浸水で道路や用水路の位置や状況が確認できないなかで避難して被災
- 道路が冠水しているのに、車で避難して被災
- 用水路がある避難路を通して避難し、用水路に転落して被災
- 結果として自宅2階に避難すれば被災しなかったのに、指定されていた避難場所への避難を優先したために被災

□ 避難情報は出ていないが、自主避難したい。どこへ避難？

避難情報(高齢者等避難・避難指示)は出ていなくても、危険を感じるため自主避難したい場合は、次の施設を「自主避難場所」とします。

ただし、必ずしも開館しているとは限りませんので、必ず役場へ電話連絡をお願いします。

【 自主避難の場合の指定緊急避難場所 】

地区	指定緊急避難場所(水害・土砂災害)	連絡先
小川地区	リリックおがわ	小川町役場 ☎0493-72-1221
大河地区	大河公民館	
竹沢地区	竹沢公民館	
八和田地区	八和田公民館	

※避難情報が発令された場合の指定緊急避難場所は1ページをご覧ください。

□ 指定緊急避難場所とは？ 避難所と違うの？

指定緊急避難場所

⇒

緊急的に避難し、一時的に身の安全を確保する施設

■ 災害の種別(水害・土砂災害・地震・大規模火災等)ごとに施設等を指定します。原則、公民館や学校体育館等の公共施設を指定しますが、緊急避難場所までの距離により、区民センターも指定しています。

■ 次の施設は、土砂災害警戒区域内にあるため、大雨の時に緊急避難しないでください。

・青山二区集落センター ・腰中集落農業センター ・腰上公会堂 ・田島区公会堂
 ・古寺公会堂 ・下勝呂公会堂 ・竹沢小学校体育館 ・旧腰越分校グラウンド

指定避難所

⇒

災害の危険性がなくなるまで滞在する施設
 災害により家に戻れなくなった場合に滞在する施設

■ 災害の種別(水害・土砂災害・地震・大規模火災等)ごとに指定し、原則、公民館や学校体育館等の公共施設を指定します。

【 指定避難所一覧(水害・土砂災害) 令和3年5月現在 】

東中学校体育館	みどりが丘小学校体育館	小川小学校体育館
大河小学校体育館	西中学校体育館	樺台中学校体育館
八和田小学校体育館	東小川小学校体育館	竹沢公民館
八和田公民館	大塚コミュニティセンター	町立図書館
大河公民館	町立武道館	県立小川高等学校体育館
パトリアおがわ(総合福祉センター)	埼玉伝統工芸会館	旧上野台中学校体育館
リリックおがわ(中央公民館・町民会館)		

※竹沢小学校体育館は、土砂災害警戒区域内のため、水害・土砂災害時の指定避難所になっていません。

□ 高齢者等避難・避難指示の発令の流れは？

警報・避難情報発表の流れ(一例)

大雨(洪水)注意報	災害が起こるおそれがある	警戒レベル2
▽	降雨が継続している・降雨量が増加している・増加する予測	
大雨(洪水)警報	重大な災害が起こるおそれがある	警戒レベル3
▽	降雨状況により【高齢者等避難】を発令する場合がある	
土砂災害警戒情報	土砂災害発生の危険度が高まった	警戒レベル4
▽	降雨状況、災害発生状況により【避難指示】を発令	
▽	降雨が継続している・降雨量が増加している・増加する予測	
大雨特別警報	大雨が特に異常で重大な災害が発生するおそれがある場合	警戒レベル5
	災害が発生、又は切迫している状況。 【緊急安全確保】を発令。※必ず発令されるとは限りません。	

※上記のような流れに、必ずなるとは限りません。

□ 土砂災害警戒区域について

■ 土砂災害の種類と小川町内の土砂災害警戒(特別警戒)区域の数

急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象	警戒区域 153箇所 特別警戒区域 44箇所
土石流	山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象	警戒区域 107箇所 特別警戒区域 77箇所
地すべり	土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象	警戒区域 1箇所 特別警戒区域 0箇所

※箇所数は令和3年5月現在であり、増加する場合があります。

■ 警戒区域はどこで確認？

土砂災害警戒区域・特別警戒区域の箇所は、町民の皆さんに配布しました「小川町防災マップ」をご覧ください。また、町のホームページでも確認できます。【小川町公式HP 暮らしの情報 ⇒ 防災】

□ がけ崩れ・土石流等の前ぶれ(前兆現象)について

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)	土石流	地すべり
○小石がパラパラ落ちてくる ○斜面にひび割れができる ○斜面から濁った水が湧き出る ○木が揺れたり傾いたりする	○川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする ○川や沢の流れが濁り、木が流れてくる ○山鳴りや、異常な臭いがする ○地鳴りがする ○雨が降り続けているのに川や沢の水が減る	○池の水が濁ったり減ったりする ○地面にひび割れや段差ができる ○山の木がザワザワする ○木の裂ける音がする ○木の根が切れる音がする ○地鳴りや山鳴りがする ○湧き水が増える

■ 前兆現象を見つけたら、直ちに避難してください。また、安全を確保したら以下の機関に連絡してください。

小川町役場 ☎0493-72-1221 小川消防署 ☎0493-72-3565 小川警察署 ☎0493-74-0110

□ 情報の伝達について

■ 防災行政無線の放送内容は、電話でも確認できます。

避難情報(避難準備情報・避難勧告・避難指示)は、防災行政無線を使用して何度も繰り返し放送します。聞き取れない場合は、自動音声応答システムをご利用ください。

☎ 0800-800-9744 (通話料無料)

埼玉県内なら携帯電話でもご利用できます。固定電話からは市外局番0493の地域限定です。

■ テレビの **d** ボタンを活用しましょう。

【NHKデータ放送】

NHKにチャンネルを合わせ、リモコンの **d** ボタン を押す。

表示項目の中から「地域の防災・生活情報」を選択し、リモコンの **決定** ボタン を押す。

【テレ玉データ放送】

テレビ埼玉にチャンネルを合わせ、リモコンの **d** ボタン を押す。

テレビ画面左下の一覧から「小川町からのお知らせ」を選び、リモコンの **決定** ボタン を押す。

町の広報車や消防団車両による広報、町のホームページ、おがわ情報メール、緊急エリアメール、報道機関(テレビ等)への配信、区長さんへの連絡等、多くの伝達手段により皆さんへの周知に努めます。